



# 子供と高齢者の交通事故多発！

ドライバーは、積極的に事故防止を図りましょう！



子供

①生活道路では、子供の飛び出しに警戒しましょう。

- 道路の向こう側に親や友達の姿を見つけて衝動的に駆け出す。
- 道路に転がったボールや、風に飛ばされた帽子を追いかける。
- 歩道でふざけあっているうちに、車道にはみ出るなど・・・  
夢中になると周りが見えなくなります。

※特に夏休みは、子供が屋外で活発に行動するので危険です。  
ドライバーは子供特有の危険を理解した上で慎重に運転しましょう。



高齢者

②道路脇にいる高齢者の行動に目配りしましょう。

- 高齢者は安全確認や行動開始に時間がかかるため、不意に横断してくることが少なくありません。
- 横断中の高齢者は、視線を足元に落とし、周りを見ないで歩いていることがあります。
- 特に夜間は車のライトの光が道路の右側に十分に行き届かないので要注意です。

新設 令和8年4月1日施行

## 車が自転車等を追い抜く際の、 安全を確保するための規定が創設！！

同一方向に進行する自動車等と自転車との事故のうち、自転車の右側面が接触する事故の割合が増加傾向にあることから、車道での側方接触を防止するための新たなルールが定められました。

※車道で自動車等が自転車の右側を通過する場合  
(側方通過時)に、両者の間に十分な間隔がないときは・・・



自動車等は

※ここでいう自動車等とは、自動車や原付バイクのこと

自転車等との間隔に応じた安全な速度で進行しなければなりません。

●歩行者等側方通過義務違反 罰則3カ月以下の拘禁刑または5万円以下の罰金

※交通の危険を生じさせるおそれがある場合 3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金

違反点 2点 反則金 大型車 9,000円 普通車 7,000円

二輪車 6,000円 原付等 5,000円



自転車等は

※ここでいう自転車等とは自転車やキックボードのこと

できる限り道路の左側端に寄って通行しなければなりません。

●被側方通過車義務違反 罰則5万円以下の罰金

反則金 原付等 5,000円



## 夏の交通安全 3つの心得！

### ①こまめに休憩し、居眠り・ぼんやり運転を防止！

夏は「暑さ」で疲れやすく、特にレジャー時などは無理なスケジュールで運転しがちなため、居眠り・ぼんやり運転に陥る危険性が高まります。

出かける前日は早めに就寝し、長時間の運転はせず、こまめに休憩して、眠気を感じたときは、仮眠をとりましょう。



### ②ドライバーは、出先でお酒を飲まない！

レジャー時に飲酒するドライバーもいますが、ビール（5%）を500ml飲んだ場合、最低5時間は運転してはならないとされています。（厚生労働科学研究による）

「ちょっとだけなら、すぐ酔いはさめるだろう・・・」と安易に飲酒するのは絶対にやめましょう。



### ③前席はもちろん、後部座席でも必ずシートベルト！

シートベルト非着用の人が事故で死亡する確率は、着用者と比べると、運転席では40倍以上、助手席では10倍、後部座席では3倍以上になります。

シートベルトは事故時に車外へ放り出されたり、車内で全身を強打したりすることを防いでくれますので、必ず全席で着用しましょう。



※身長150cm未満の子供は、チャイルドシートを使用しましょう。

## 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底！

### ●ヘルメットの着用を徹底しよう！

自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、頭部を守るためヘルメットの着用が重要です。ヘルメットの正しい着用は命を守る第一歩であり、万が一の事故の際に被害を大きく減らす効果があります。



### ●自転車や特定小型原動機付自転車に乗る前に、交通ルールを理解しよう！

自転車、特定小型原動機付自転車は車両に分類されており、道路（車道）の左側の端に寄って通行することが原則です。

16歳以上の自転車の運転者による一定の交通違反に対して交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されます。



## 猛暑時のクルマに関する注意点！

- ・真夏の炎天下の車内は、エンジン停止後わずか30分で約40℃を記録。
- ・熱中症や脱水症状を招く恐れがあるため、短時間でも車内に子供や高齢者、ペットを残さないようにしましょう。
- ・可燃性の高い危険物は、車内温度の上昇で破裂や引火の可能性があります。
- ・ハンドルやダッシュボード、チャイルドシートの表面やベルトの金具などに熱が蓄積しているため、やけどに十分な注意をしましょう。



# 交通安全アルバム

市内各地域での交通安全の取り組みの一部を御紹介します。



春の交通安全運動決起大会啓発  
上川総合振興局(4/6)



飲酒運転根絶見廻り隊街頭啓発  
旭川駅前広場(4/13)



旭川東高等学校定時制交通安全教室(5/8)



旭川小学校わかば教室(5/14)

## 子ども向け

### 一般交通安全教室を開催してみませんか？ (9月～3月に実施)

小学生までの子どもを対象に、サークルや各地域の団体などが活動する施設へ交通安全教室の講師を派遣します。

交通ルールや危険から身を守るための能力を、ゲームやリズム遊びを通して楽しく学んでみませんか？

教室の内容や所要時間等の詳細はお電話でお問い合わせください。

交通安全指導員が、  
年齢に合わせた交通安全指導を行います。



#### 内容例

- 道路の正しい歩き方・渡り方
- 横断歩道の渡り方
- 自転車の正しい乗り方

#### 【問合せ先】

旭川市防災安全部交通防犯課 電話：25-6215  
受付時間：月曜日を除いた平日8：45～16：30